

令和7年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、国と地方を合わせた消費税の税率が「5%」から「8%」へ、また令和元年10月1日より「8%」から「10%」に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度大紀町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況（予定）については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 198,000 千円
うち 社会保障財源化分 112,860 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する 508,512 千円
（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国(県)支出金	地方債	その他		
							地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	
民生費	社会福祉	心身障害者福祉費	367,666	246,875	10,000	0	110,791	66,056
		小計	367,666	246,875	10,000	0	110,791	66,056
	児童福祉	児童福祉費	79,098	35,243	17,000	361	26,494	15,796
		母子父子福祉費	4,500	1,570	0	0	2,930	1,747
		小計	83,598	36,813	17,000	361	29,424	17,543
	合計		451,264	283,688	27,000	361	140,215	83,599
衛生費	保健衛生	保健対策費	25,595	728	0	2,382	22,485	13,406
		予防費	31,653	838	0	4,222	26,593	15,855
		合計	57,248	1,566	0	6,604	49,078	29,261
総合計			508,512	285,254	27,000	6,965	189,293	112,860

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額の比率に応じて按分